

【老朽管更新事業】

- ・管路は、装置産業と言われる水道事業において、水道施設の大部分を占めており、管路の老朽化による更新需要の増加は、事業経営に大きな影響を及ぼすこととなります。そのため、「水道施設総合整備計画（管路整備計画）」において国や他事業者の動向、本市での実績等を勘案し新たな更新基準として設定した「標準使用年数」や重要度に応じて設定した「延長使用年数」に基づき、100年更新サイクルを目指し、管路の年間更新率1.0%（約23km）を目標に管路の更新を行います。
- ・管路の更新に当たっては、更新による耐震化を基本として、新設や更新する際に耐震性の高い管種を採用することにより、すべての管路の耐震化を進めます。



（左：老朽管の状況、右：耐震管布設の様子）

図79 老朽管更新の様子

事業No.	事業名	事業費
No.29	管路整備計画の推進	0 千円
No.30	基幹浄水場連絡管整備事業	4,324,085 千円
No.31	重要給水施設配水管整備事業	3,539,047 千円
No.32	老朽管更新事業	42,273,467 千円
No.33	管路新設事業	700,656 千円